

令和2年度補助金評価表（令和元年度交付分）

事務事業名	糸島市行政区まちづくり補助金		
担当所属	地域振興課	連絡先	092-332-2062

【事務事業基本情報】

区分	②奨励・支援的事業補助		
該当規程	糸島市行政区まちづくり補助金交付規程		
基本目標	基本目標5__みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	政策1__協働のまちづくりの推進		
施策	施策③__いとしま共創プラン（小学校区を核とした地域主体のまちづくり）を推進する		
補助期間	令和2年度	まで	

【事業概要・指標】

事業概要	成果指標
<p>【目的】</p> <p>まちづくりを活性化するためには、地域社会の基礎である行政区の振興が不可欠である。そのため、行政区が必要と考える取り組みに対し、まちづくり補助金を交付することで、自主性と自立を促し、市民協働のまちづくりの推進と市民福祉の向上・地域の活性化を図る。</p> <p>【対象事業】</p> <p>行政区が実施するまちづくり事業</p> <p>【対象者】</p> <p>糸島市行政区設置規則に定める行政区</p>	<p>① 行政区で実施する行事数（1行政区当たりの平均）</p> <p>② 地域行事への参加している人の割合※市民満足度調査（令和2年度）</p>

【改革案】

今後の実施方向性	現状維持	0
-----------------	------	---

【指標の推移】

	単位	H31年度実績	目標値
成果指標	① 件/年	10	10
	② %	60.3	71.4

【投入コスト・人員】

年度	単位	令和元年度決算	令和2年度予算
トータルコスト	円	29,283,500	29,900,000

【環境変化等】

開始時の周辺環境・課題
まちづくりを活性化するためには、地域社会の基礎である行政区の振興が必要不可欠である。そのため、行政区の活動に補助金を交付し、市民協働のまちづくりを推進する必要がある。
現状の周辺環境・課題
各行政区において実施されている敬老会、防災訓練、環境整備等に補助金が活用されており、行政区の振興が図られている。
今後の予想される周辺環境・課題
少子高齢化による地域の担い手不足や、自治会活動の減衰が懸念される。
市民及び議会等の意向・ニーズの変化等
各行政区の実情に応じた補助金の使い方と継続した支援が望まれている。